

2020年5月15日

各 位

株式会社ENEOSサンエナジー

新型コロナウイルス（COVID-19）への対応について（第4報）

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は新型コロナウイルスにおける感染防止対策の一環として、本社を含む支店・営業所・出張所等の拠点の役員・従業員について、新型コロナウイルス（COVID-19）特措法に基づく政府対策本部の「緊急事態宣言」期間である5月31日（日）まで、原則在宅勤務を実施させて頂いております。

今般、5月14日（木）の政府対策本部による「緊急事態宣言」の対象地域の一部解除を踏まえ、解除となった地域の事業所（本社・札幌支店・大阪支店以外）につきましては上記在宅勤務体制を緩和させて頂くことといたしました。

なお、本社・札幌支店・大阪支店につきましても政府対策本部が、期間満了前に「緊急事態宣言」を解除した場合には、弊社在宅勤務についても、相応の対応をさせて頂く予定としております。

今回の措置につきまして、お取引先の皆様には大変ご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご了承を賜りたく何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具